

令和7年第9回

阿武町農業委員会総会議事録

令和7年9月5日（金）午前9時～

阿武町役場2階小会議室

令和7年第9回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年9月5日 9:00～9:20

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

その他

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 田中 守 3番 末益 一夫
4番 和田 憲嗣 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳 書 記 水 津 剛

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和7年第9回阿武町農業委員会総会を開催します。
最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第9回阿武町農業委員会総会を開会いたします。
本日の総会には全委員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人に、4番和田委員、5番伊藤委員を指名しますので
よろしく願います。

議 長 それでは議事に入ります。議案第12号について事務局願います。

事務局 議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。
2件の申請があります。まず1件目について、●●●氏が所有する奈古
柳尾●●●●の畑1,585㎡を●●●●氏へ所有権を移転するものです
。なお、本件土地は●●●●●●●●が木与第1トンネル工事にかかる
宿舎、駐車場用地として令和10年1月31日まで一時転用していま
すが、原状回復後、柑橘類を栽培する予定となっています。

続いて2件目について、●●●●氏が所有する奈古●●●●の畑829㎡
を●●●●氏へ所有権を移転するものです。本件土地周辺で●●氏が柑
橘類を栽培されており、同じく柑橘類を栽培することとしております。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 意見・異議ございますか。
(全員承認)

その他について事務局おねがいます。

事務局 山口県農業会議より農業委員会の法令遵守について通知がきておりま
す。今年度、農業委員会に関する不祥事が続けて発生しておりますので、
委員の皆様におかれましては、法令遵守を徹底するよう願います。

事務局 来月の総会につきまして、10月8日(水)9時からで願います。
(全員認容)

閉会 (午前9時20分)